

## 単 位 制

大学における単位制とは、授業科目を履修し、その授業科目に与えられた単位を試験等に合格することによって修得する制度です。卒業までに定められた単位数を修得しなければなりません。

各授業科目の単位数は、授業の方法に応じて異なり当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して次の基準により定められています。

### [単位計算基準]

区 分	単位数	授 業 時 間
講義・演習（外国語を含む）	2 単位	2 時間(週 1 コマ) × 15週(半期)
実験・実習・研修・スポーツレクリエーション	1 単位	2 時間(週 1 コマ) × 15週(半期)

※1時限（1コマ=2時間）は90分授業で実施します。

## 授 業

### 1 学期制（セメスター制）

本学では1年間を前学期と後学期の2学期に分け、それぞれの学期の中で各学期配当科目の授業・試験・成績評価を行います。したがって各学期の最終評価が不合格となった科目を履修する場合は、翌年度に再度履修し、授業を受講することになります。

### 2 授業時間

本学の授業は、90分を1時限として行います。なお、授業の時間区分は次のとおりです。

時限	1 時限	2 時限	昼休み	3 時限	4 時限	5 時限	6 時限
時間	9 : 00	10 : 40	12 : 10	13 : 00	14 : 40	16 : 20	18 : 00
(90分間)	9 : 30	11 : 10	12 : 40	13 : 30	15 : 10	16 : 50	18 : 30

※短期間に行う集中授業及び隔週で行う授業もあります。

### 3 出席の重要性

授業は、教員と学生が直接人間的なふれあいを通して学問する場であり、学生生活の基本となるものです。また、単位制の基本となる授業時間について定めがあるように、出席状況は成績評価の重要な要素になります。なお、授業を3分の1以上欠席した場合は、定期試験等を受験しても単位を修得できない場合があります。

### 4 欠席届

授業をやむを得ない事由で欠席する場合または欠席した場合は、学習支援課（厚木キャンパスは学生サービス課）窓口において「欠席届」に必要事項を記入の上、授業担当者に直接提出して下さい（欠席届は学生ポータルサイトからダウンロードできます）。

なお、学校保健法に規定された伝染病による欠席届は、専用の様式があります。詳細は、p.50の「健康管理」を参照して下さい。

### 5 休講

休講の場合は事前に掲示により伝達します。休講の掲示がなく、30分経過しても授業が開始されない場合は、関係窓口で確認して下さい（休講情報は、学生ポータルサイト・掲示で確認できます）。

### 6 補講

授業時間数がやむを得ぬ事情により不足した場合には、補講授業を実施することがあります。この場合、授業担当者が指示するほか、掲示により伝達します。